

### 【米国】USPTO、儀礼的特許証を希望者のみ受け取るオプトイン方式導入

米国特許商標庁（USPTO）は、2023年4月18日以降、紙の特許証の発行・郵送を終了し、電子特許付与（eGrant）へ完全移行していますが、すべての特許権者に記念用としてeGrantの紙媒体コピー（儀礼的特許証）を自動的に提供してきました。

しかし、儀礼的特許証について、多くの出願人から「利用していない」、「必要な時だけ受け取りたい」との声が寄せられていました。これを受け、USPTOは、2026年3月9日より、儀礼的特許証を希望者のみが受け取る「オプトイン方式」を導入する旨を公表しました。

「オプトイン方式」の導入により、年間約250万ドルの印刷・郵送コスト削減が見込まれており、リソースをより重要なサービスに割り当てることが可能となります。

「オプトイン方式」では、儀礼的特許証の受け取りを希望する場合、発行料を支払う際に、フォームPTOL-85パートBの「儀礼的特許証」欄にチェックを入れる必要があります。

チェックを入れ忘れた場合でも、2026年6月9日までに [eGrants@uspto.gov](mailto:eGrants@uspto.gov) へのメールで特許番号を明記して申請すれば、適切な申請と判断された場合、登録住所に儀礼的特許証が送付されます。

なお、eGrantが公式な特許証であり、儀礼的特許証は記念的な位置づけに過ぎません。eGrantはPatent Centerを通じていつでも確認できます。

詳細はUSPTOの以下ウェブページをご参照ください。

<https://content.govdelivery.com/accounts/USPTO/bulletins/4081a61>